

少し変更がされていますので改めてご確認ください

令和5年6月1日

保護者 様

伊丹市立神津小学校
校長 米田 博一

警報の発令及び地震等非常災害時の対応について

本校の「警報の発令及び地震等非常災害時の対応」について、下記のとおりとなりますのでご確認くださいませようお願いいたします。

記

《警報・注意報発令の場合》

状況	対応方法		注意事項
各種注意報	周辺の状況に十分注意のうえ登校する		
伊丹市に 大雨警報 洪水警報 暴風警報 いずれか 一つでも発令	午前7時の時点で発令	登校できる準備をして <u>自宅待機</u>	
	午前9時までに解除された	周辺の状況に十分注意のうえ、登校する	登校後は、午前中授業を行います。 <u>給食はありません</u>
	午前9時までに解除されない	臨時休業とする	
	在校中に発令	状況判断のうえ <u>下校または学校待機</u>	
いずれかの特別警報が発令	午前7時の時点で発令	臨時休業とする	9時までに解除されても登校しません
	在校中に発令	状況判断のうえ <u>下校または学校待機</u>	

《地震発生の場合》

伊丹市に <u>震度5弱以上</u> の地震発生	登校以前に発生	臨時休業とする	
	在校中に発生	状況判断のうえ <u>下校または学校待機</u>	<u>Google classroom</u> や学校HPでお知らせします
震度5弱未満	被害の状況によっては、自宅待機となる場合もあります		知らせします

【保護者の皆様へのお願い】

- (1) 用水路及び池などが増水しますので、お子さまを登校させる際には、これらの場所に近づかないよう十分にご注意ください。
- (2) 登校後でも、気象状況の変化により、緊急に帰宅させる場合があります。
このような場合は、本校のホームページや Google Classroom 等で連絡しますので、学校からの連絡がつきやすいようにご配慮ください。
- (3) 校区内には、道路が冠水しやすい箇所がありますので、自宅付近の状況をよくご判断いただき、登校が無理な場合は自宅待機させてください。